

令和7年6月大山町定例農業委員会議事録

1 開催日時 令和7年6月10日 火曜日 午後3時01分から午後3時33分まで

2 開催場所 中山農村環境改善センター

3 出席委員 (28人)

会 長 15番 江原 宏昭

農業委員 1番 尾古 礼隆

2番 佐伯 守

5番 安藤 幹雄

6番 矢田 考志

7番 山下 一郎

8番 中川 勝彦

9番 小谷 恵

10番 岡田 浩司

11番 森田 博文

12番 濱田 巖

13番 米澤 誠一

14番 遠藤 幸子

推進委員 1番 小原 啓一

2番 高見 昭久

3番 永岡 幸光

4番 福永 博昭

5番 山崎 拓司

6番 河村 富士夫

7番 高虫 秀樹

8番 戸野 悦宏

9番 二宮 聖貴

10番 吉野 徹

11番 青木 尚

12番 上田 陽介

13番 椎木 知奈美

14番 野口 浩義

15番 山根 章司

4 議事録署名委員の決定 (9番 小谷 恵、10番 岡田 浩司)

5 欠席委員 (2名) (農委3番 前田 繁昌、農委4番 石原 文義)

6 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用
集積等促進計画案について

7 報告事項

(1) 賃貸借の解約について

(2) その他

8 その他

(1) 定例会の日程について

(2) 町長との農政懇談会について

(3) 情報交換会の開催について

9 農業委員会事務局職員

局 長	徳 永 貴
主 幹	坂 田 真 寛
主 幹	西 川 援
事務補助員	山根江利子

10 会議の概要

事務局 それでは議長、よろしくお願いいたします。

議長 【議長挨拶】
・時候挨拶。
・田植えについて。

議長 それでは、欠席届が3番委員さんと、4番委員さんが出ております。
従いまして、現在の過半数を超えておりますので、今回が成立することを宣言いたします。
議事録署名人の決定ですが、今回は9番委員さん、10番委員さんをお願いしたいと思います。

議長 それでは、事務局のほうから会務報告をお願いします。

事務局 【会務報告】
(5月 9日) ・定例農業委員会について。
(5月15日) ・名和地区農業相談日について。相談件数なし。
(5月21日) ・大山町農業経営改善計画審査会について。
(5月22日) ・鳥取県常設審議委員会について。
(5月26日) ・大山地区農業相談日について。相談件数なし。
(5月28日) ・全国農業委員会会長大会について。
(6月 4日) ・(一社)鳥取県農業会議理事会について。
(6月 5日) ・中山地区農業相談日について。相談件数1件あり。

議長 何か質問等がありましたら。
無いようですので、議事に入りたいと思います。

議長 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明をお願いします。

事務局 はい。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。次のとおり、許可申請があったので審議を求めます。

譲渡人・譲受人等は議案に記載のとおりですので、大字・地目・面積・譲渡事由のほうを説明させていただきます。

番号24、〇〇〇、畑、1筆、149㎡。譲渡事由は贈与になります。

本申請は農地の交換で、譲受人の世帯のほうで所有している畑の隣の畑を今回、取得されることになったものになります。取得農地では野菜を作付けされる予定です。

本申請について、農地法第3条の許可要件であります「全部効率利用要件」「農

作業常時従事要件」「地域との調和要件」を全て満たしていると考えておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 はい。それでは現地確認をされておりますので、農委8番委員さん、よろしくお願いいたします。

農委8番委員 8番です。今日午前中、推委6番委員、推委14番委員、事務局と私の4人で現地確認に行っていました。

場所は、〇〇〇集落のすぐ東側で、現地は野菜が植わってました。きちんと管理されてまして、特に問題はありませんでした。

以上です。

議長 はい。ありがとうございました。

それでは、この件につきまして、何か質問等がございましたら。

無いようですので、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員挙手ということで、許可することに決定をいたします。

議長 続きまして議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局の説明をお願いします。

事務局 はい。議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について。次のとおり、許可申請がありましたので審議を求めます。

番号13ですが、目的は駐車場で、譲渡人・譲受人については2ページに記載のとおりでございます。

位置図については、3ページを御覧ください。〇〇の集落の入口にある農地になります。

農地区分としましては、10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地で、第1種農地になります。農振や土地改良区の受益地には入っておりません。

許可根拠としましては、「集落接続」になります。

申請者は電気通信工事や土木工事業をされております。事務所周りや自宅敷地内だけでは駐車場のやり繰りが難しくなっており、この度、道路を挟んだ農地を転用して駐車場として利用したいというものでございます。

代替地の検討としましては、事務所からほど近い場所に限られますが、申請地以外に3か所検討され、大型車や中型車が通行出来る道幅や地権者同意といった点から、本申請地を選定されています。

まず、現在の土地利用状況としましては、4ページを御覧ください。

会社車両としまして、軽自動車から穴掘建柱車、高所作業車、ダンプ、ユニックといった大型の車両も含めて計10台所有されています。

従業員数は家族従業員も含め、11人おられます。

土地利用状況図①のほうに、大型コンプレッサー等の設置物や来客用スパー

ス2台分を含めた事務所周りの利用状況を載せております。

間隔を詰めての駐車は、特に大型車両の場合は接触の危険性が高くなり、またその時その時の現場の状況に応じて、前日から専用車両の駐車順を確認しながら駐車しないと、スムーズに出発ができない状況ということで聞いております。

また、次の5ページのほうには、自宅敷地内の利用状況を載せております。

空きスペースに家族の車や従業員の車を駐車していますが、ケーブル等の資材運搬で大型車の出入りがあるため、現状以上の駐車が難しい状況となっております。

そこでこの度の転用申請となりますが、はぐっていただいて6ページの土地利用計画図をご確認ください。太枠の中の2筆が、申請地となります。

増車となります大型平ボディー1台、それから既存の駐車場から1台、従業員の車を申請地へ集約する計画となっております。これにより、各敷地で車両の出入りがスムーズになり、間隔を空けて駐車可能になるため、接触事故のリスクも防げるという計画でございます。

雨水排水計画については、隣の7ページを御覧ください。

中央下の凡例のとおり、斜線部分に碎石を敷いて雨水を地下浸透させる計画ですが、隣地境界からは30cmから50cm程度、緩衝地帯を設ける計画でございます。

他法令の許可状況につきましては、役場建設課にて、道路法の手続きは不要であることを確認済みでございます。

その他の添付書類としましては、隣接同意や事業実施可能な残高証明があり、計画面積及び被害防除計画も適切であることから、転用の確実性や周辺農地への影響は特に問題はないものと判断をしております。

説明については、以上です。

議長

それでは、現地確認をされていますので、推委6番委員さん、よろしくお願いいたします。

推委6番委員

午前中、4名で見えてまいりました。

◇◇◇◇って、電柱の電線工事の事業者みたいなことで、だんだん規模が見てると大きくなってきて、駐車場がないと。

大型車が今回も予定に入っているということで置き場がなくなってきたということで、この畑は、何年も耕作されてなくて、草だけ刈ってあるような畑でして、農地としては本当に不適應というか作付けができないようなところでして、ちょうど事務所の正面に当たる、使い勝手の良い駐車場になるんじゃないかなと思っております。

いろいろありますけど、問題はないと思っております。

議長

ありがとうございました。

それでは、何か質問等がございましたら挙手をお願いします。

無いようですけど、ちょっといいですか、質問。

やっぱり一番問題になるのが、水の関係になるもので、地下浸透ということで、多分大丈夫だろうと思いますが、その辺の水路管理のあれは、周りの許可च्छゅうですか、その話し合いはあったわけですか。

事務局 雨水の排水については、もう全て自然流下ということで、現地のほうで、改めて申請者の方にもちょっと出てきてもらって現地の説明をしていただいたんですけども、アスファルトとかコンクリを張ったりは今後の予定としては無いですし、あくまでも碎石として地下浸透ということで問題がないように施工されるということで確認をとりました。

議長 分かりました。

何か他に、質問等がございませんでしょうか。

農委 13 番委員 ちょっと関連でいいですか。

議長 はい。

農委 13 番委員 13 番ですけど、今の入るまでのところに電柱がいっぱい置いてあるが、電柱が。抜いたやつもな、残骸だわな。コンクリもあれば木のやつもあるし。あれは雑種地になっとなって農地ではないか。どげなっとなるだかいな。

事務局 すみません。電柱がどこら辺りに。

農委 13 番委員 入口のところにいっぱい電柱が置いてあるが。

事務局 今回の申請地に。

農委 13 番委員 ううん。ではなくて。あれは雑種地になっとなるのか、どげなっとなるだかいな。また確認しといてごせや。抜いたやつがいっぱいあるんで、どげんなっとなるかいなって。

図面見ると長いやつがちょっと置いてあるんで、雑種地で農地でないでないかなとは思っただけども、確認してもらえればな。

全てあの辺をどんどん広げなるのは良いんだけども、きちんとやってもらうと。どうせまんだ大きくなっていくけ、電気関係はな。もうちょっと、整理してもらったほうがええのかなと。

お願いします。

事務局 はい、ありがとうございます。

議長 いいですか。

他に何かありませんでしょうか。

それでは無いようですので、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手ということで、挙手多数により承認することに決定をいたします。

議長 続きまして議案第 3 号、農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条の規定による農用地利用集積等促進計画案について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第 3 号、農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条の規定に

よる農用地利用集積等促進計画案について。次のとおり、照会があったので意見を求めます。（詳細；詳細は議案に明記）

少し長くなりましたけれども、３号議案の説明は以上になりますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

議長

ありがとうございました。

それでは、番号の８７番、１２８番、１２９番、１３０番、それから先ほど説明がありました１４ページから１６ページの１番から１２６番を除いた番号について審議をしますので、よろしくお願いします。

何か質問等がございましたら、挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは無いようですので、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

はい、ありがとうございます。

全員挙手ということで、承認することに決定をいたします。

議長

それでは続きまして、８７番、推委１０番委員さん（議事参与の制限のため退室を）ちょっと。

（推委１０番委員、退室）

では、８７番について審議を行います。

何か質問等がございましたら、挙手をお願いします。

それでは無いようですので、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

はい。全員挙手ということで、承認することに決定をいたします。

（推委１０番委員、入室）

議長

続きまして、１２８番、１２９番、１３０番を審議いたします。

（推委１２番委員、議事参与の制限のため退室）

それでは、これにつきて、何か質問等がございましたら挙手をお願いします。

それでは無いようですので、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

はい。全員挙手ということで、承認することに決定をいたします。

（推委１２番委員、入室）

議長

農委１０番委員さん。

（農委１０番委員、議事参与の制限のため退室）

続きまして、14ページから16ページの1番から126番について審議を行います。

何か質問等がございましたら、挙手をお願いします。

無いようですので、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員挙手ということで、承認することに決定をいたします。

(農委10番委員、入室)

議長

続きまして、報告事項になりますけど、これは後で見てください。
続きまして、その他について、事務局からよろしくお願いします。

事務局

【その他】

- ・農地パトロール出発式について。
- ・令和6年度の農地最適化活動の実績について。
- ・全国農業委員会会長大会の会長報告について。
- ・農業委員会だより編集委員会について。
- ・「アツミゲシ」の記事について。

議長

続きまして、その他ですけど、次の7月の定例農業委員会についてですけど、7月10日、木曜日、午後1時半から保健福祉センターなわで行いたいと思います。

それから、前から話してますように、町長とその後、行政懇談会を3時から午後4時30分ぐらいまで行いたいと思っています。

その後、5時半から〇〇〇で、町長を交えて情報交換会をしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

現地確認当番は、農委5番委員さん、推委8番委員さん、それから推委12番委員さんですので、よろしくお願いします。

その他、何かございましたら。

無いようですので、本日の定例農業委員会を閉会といたします。

ありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 江原 宏昭

議事録署名委員 小谷 恵

議事録署名委員 岡田 浩司

；備考 上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。また、一部要約を行い掲載しております。